「第1回 兵庫県防災会議 総合部会」 議事概要

1 日 時: 平成 27 年 11 月 13 日 (金) 10:00~12:00

2 場 所: 兵庫県民会館 7F 亀

3 出席者: 室崎部会長、河田副部会長、沖村委員、梶原委員、川崎委員、鍬田委員、

齋藤委員、立川委員、野崎委員、宇田川委員

4 内容:

(1) 市町津波避難計画策定の手引きの改訂について

(資料1に基づき説明)

【主な委員意見】

- 東北地方太平洋沖地震の記録をよく見てみると、最初の 30 秒ぐらいは、マグニチュード8の地震である。30 秒たってからマグニチュード9 の地震へと拡大した。南海トラフ巨大地震でも同様に多段階の拡大プロセスをたどる可能性がある。その場合、最初の速報が小さな地震であっても、後になってから情報が更新される。そのため、「地震が起これば、常に情報を聞き続ける必要がある」と強調した方が良い。
- 6ページの「生きるために逃げる」という項目で、「浸水深が30cmから人的被害が発生する」と 記載されている。人的被害は30cm以下でも発生する。この表現では30cm以下だったら人的被害が 発生しないような誤解を受けてしまう。例えば、20cmでも転倒すれば人的被害が生じる。
- 流速の有無によって、水の影響は大きく異なる。流速がある場合には、足のくるぶし以上の浸水 深になれば歩けなくなり危険になる、というように体の部位を使って表すことも一つの方法である。
- 16 ページの後で、「津波が収束するまで概ね1日間」と記載されているが、余震の影響がある。 余震はいつ起きるかわからない。すぐに起きる可能性もある。この「概ね1日」という表現は危険 ではないか。
- 兵庫県がこれまでやってきた事例の紹介が必要。例えば、避難場所の案内板の事例が出ているが、 今まで避難路に色を付けたりしている。こういった事例をしっかり書いておくべき。他には、外国 人対策や情報伝達手段に関しては、今の時代もっと簡易なシステムが多くある。アプリなども開発 されていることを事例として挙げていただきたい。
- 手引きに掲載する図面に 0 m 地帯を示すラインを加えていただきたい。例えば、0 m地帯は国道 2 号に沿って東西にある。0 m地帯には津波だけではなく高潮の危険性もあるため、自分が住んでいる所が海面からどれだけ高いかを理解しておく必要がある。津波がどこまで到達するのかだけでなく、0 m地帯の危険性について周知を徹底していただきたい。
- 和歌山県が DONET 1 と DONET 2 のデータを活用し、地震発生時に、市町村へ何分後に何mの 津波が到達するのかを情報発信できるようにしている。例えば、地震発生時の津波情報を、住民に 対してエリアメールのような形で配信する努力が必要になる。また、技術は日進月歩しており、様々 な場所の掲示板に DONET のリアルタイムの情報を出せるような状況になってきている。
- 住民側の訓練や行政側の訓練など、様々な訓練が考えられる。手引きの中で、訓練の手法や重要 性について紹介していただきたい。
- 基本的には地域住民を対象に作成されたと思うが、神戸市では海岸線に沿って鉄道が走っている。 これらの鉄道を利用して大阪市内に出勤される方も多数いると思うが、そのことの配慮も必要。
- 巻末資料には GIS の利用など様々な情報が掲載されている。これらに具体例を加えると分かりやすい。例えば、現実あるいは仮想の市を対象として、最終的にできあがる津波避難計画を例示する。 作成側の市町職員にとっては、ゴールが見えることで、より理解が深まるのではないか。

- 手引きでは、住民一人一人の行動に着眼されていることと思う。しかし、市町が津波避難計画を 作成していく中で、行政機関や消防機関が実際にどのように対応するのかが記載されていない。防 災関係機関の実際の対応を記載しなければ、津波避難計画を見た市民にとっては、どこが何をやっ てくれるのかが伝わらないと思う。
- 消防庁のガイドラインに沿って、県がすべきこととして、市町の津波避難計画の手引きを作成していると思うが、市町の役割には、津波避難計画を作成するほかに、地域ごとの避難計画を作成することがある。例えば、他県では、市町村の役割として、市町村津波避難計画の作成に加え、地域ごとの避難計画の作成の必要性を記載し、参考として、市町村職員が地域ごとの計画を作成する際にはワークショップを開くといった取り組み例を載せている。後者については、県の役割からは若干逸脱するかもしれないが、読み手としては全体像が把握しやすいと思う。
- 高架になっている阪神高速は問題無いが、国道2号や43号に対する交通規制をどうするのか。 あるいは、津波警報が出されている間、浸水区域の電車を停車させるのか。以前、JR 西日本が台 風接近に伴い運休したが、そういったことを含めて、県と話し合って事前に決めておく必要がある。 例えば、停電になれば踏切の遮断機は全て降りる。その時にどうすべきか。現実に避難する住民に とって非常に大切な情報である。これら避難に関係する部分について、県が考えていることを示し たうえで、関係機関を交えて議論することがこれから必要になると思う。
- 21 ページの「歩行速度の例」について。これらの歩行速度は、短距離で終わる建物内の避難速度。 長時間の避難では歩行速度は遅くなる。最初は図上の計算で決めたとしても、訓練で実際に動いて みることによって、道路が歩きにくい、交通量が多く横断できないといった避難経路の実態を確認 する必要がある。例えば、国道2号を横断して避難するとすれば、赤信号にしなければ横断できな い。赤信号にしないのであれば、アンダーパスを作ってくぐり抜ける。アンダーパスには津波が来 る恐れもある。市町の役割になるであろうが、最終的にはそれぞれの地域ごと、小学校区ごとに避 難計画を作成しなければならない。
- 避難訓練の実施時に、積極的に健常者が高齢者をサポートするよう呼びかけるなど、要援護者を いかに助けて避難していくのかという考え方もあると思う。
- 過去の避難訓練で津波避難タワーへの避難した際、立錐の余地がない状態であった。とりあえず 避難できたとしても、その後は立ちっぱなしで救援を待つことになってしまう。できるだけ1人当 たり1㎡以上のスペースを確保できるよう津波避難ビルの定員を決め、対象地域を決めておく必要 がある。
- 津波災害が発生した際に、市町が最も困るのは住民の安否確認。そのため、市町は、避難所での 住民同士の確認や会社での社員の確認といった様々な手法によって、安否確認を行っている。安否 確認は人命救助あるいは捜索の原点であり、そこから被災者対策に繋がっていく。
- 救助の部分で、ヘリコプターが救助方法の一つに挙げられているが、ヘリコプターは夜間の活動ができない。常総市では、昼間、無風、降雨なしの条件であったため、1,300人もの救助ができた。 夜間であれば、救助活動はできなかった。そこまで記載しておかないと、「逃げ遅れても、ヘリコプターが来てくれる」といった誤解が生じかねない。 夜間の救助活動が困難なことを記載しなければならない。
- 手引きでは、「逃げるが勝ち」という言葉が使われている。これは非常に危険だと思う。計画を策定する方や指導する方、一般の方々など、様々な方が利用する手引きであるので、こういう言葉をそのまま使用せず、何か一言入れておく必要があると思う。

(2) 兵庫県日本海沿岸地域津波浸水想定の進捗について

(資料2に基づき説明)

【主な委員意見】

- 議題1の手引きを基に、瀬戸内海側の市町に津波避難計画を作成していただくとして、日本海側の津波浸水想定の公表までの数年間、日本海側の市町の津波避難計画の作成が進まないことが心配される。日本海側は津波と関係がないと誤解されないよう、市町津波避難計画策定の手引きの中でも、日本海側の津波について十分に記載していただきたい。
- 現在あるデータから津波浸水想定を実施することは可能であるとしても、将来、文部科学省のデータが出揃った段階で実施する津波浸水想定の結果との比較することになるため、不十分なデータで行った津波浸水想定結果を公表するのは拙速である。現時点では津波の到達時間を示し、津波到達までに高台へ避難するように指導すれば良い。
- 津波避難タワーが設置されることで、住民は否が応でも津波を意識することになる。ハードの良い所は、実際に使用できることに加え、意識啓発に役立つこと。そのため、この機会に各市町にシンボル的な構造物を設置してはどうか。災害が発生してから慰霊碑を設置するのは普通だが、発生前にシンボル的な構造物を設置し、そこから様々な情報発信ができるようにする。各市町で海岸に人目につく場所に設置すれば、発災時の避難場所になる以上に意識啓発に役立つ。

(3) 兵庫県強靭化計画について

(資料3に基づき説明)

【主な委員意見】

- この種の報告書を県が出したときに、国の役割が見えてこない。国土強靱化の基本法案を実施するためには、国が更なる役割を果たすことが重要になる。
- 県土の強靭化をはかるためには市町の役割が欠かせないと思う。過去の災害事例をとっても、市町の災害対応が十分ではなかったケースが見られる。しかし、制度上、市町に代わって都道府県が対応することはできない。県の強靭化を考えていくうえで、市町の強化をどう図るのか。例えば、この計画の中では、市町庁舎や避難所の耐震化の目標値は出てこない。市町の役割だから目標値を設定しないのではなく、市町の役割であったとしても、数値目標を持って市町を指導していく県の立場をもっと明確にすべき。
- 日本海側の津波の発生確率は、おそらく千年に一度か何千年に一度。そういう地域で重要になるのは、津波避難マニュアルよりも、都市計画を考えることの方がはるかに重要になる。海岸から数十m以内はできるだけ住宅地にせず、防潮林を作るようにしていくなど。東北地方太平洋沖地震では、閖上地区の五叉路で交通渋滞が発生したため、被害が拡大した事例がある。今回の計画の対象外かもしれないが、市町道を整備していく際にはこういった視点を念頭に置くことが重要である。長期スパンでの将来計画の一翼として減災を目指すことこそ、国土強靱化であると思う。
- 国土強靱化の観点から見たときには、進捗を早めるべき事業や新たな施策の必要性が明らかになるといったことはないのか。
- 8-2で人材の育成について記載がある。県では、東日本大震災でもまちづくりの専門家を派遣している。今後も、弁護士や建築士などの早い段階での相談が望まれる士業の人たちを育成する制度を作っていくことをお願いしたい。
- 国の計画に合わせた県の計画となっている。防災に関してはこれで良いが、強靱化の計画であれば、防災は一つの局面に過ぎない。それ以前に、人口減少等の課題が現実として存在する。基本的な設備の維持管理や市町の職員数の維持についても考慮していただきたい。

- 19 ページの「首都機能の不全」の箇所に、「首都機能のバックアップ」が記載されている。しかし、首都直下地震が発生すれば、兵庫県でも被害が発生する。南海トラフ地震では県内で被害があるが、首都直下地震では被害がないというのは誤り。物理的な被害はなくとも、大きな社会経済被害が生じる。その辺りも考慮しなければならない。
- 自助、共助、公助ということが良く使われるが、これらは時系列的に様々に変化する。計画では 多くの項目が挙げられているが、今後、実際に運用していくうえで、どれに区分するのかが重要に なってくると思う。